

# マイナンバーカードが 健康保険証として利用できます！

(※従来の健康保険証もこれまで通り使用することができます。)

どうやって  
使うの？

マイナンバーカードを取得し、専用サイト(マイナポータル)やセブン銀行のATMで申込するとカードリーダーのある医療機関や薬局で使用することができます。



## 1 マイナンバーカードを カードリーダーに置く

カードの顔写真を機器で確認します。  
※顔写真は機器に保存されません。



## 2 オンラインであなたの 医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある  
電子証明書により医療保険の資格を  
オンラインで確認します。

保険証利用の申込方法はこちらの特設  
ページでも確認でき  
ます。

[https://myna.go.jp/  
html/hokenshoriyou\\_top.html](https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)



マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、左のステッカーやポスターが目印です。

※全ての医療機関等で利用できるわけではないため、ご注意ください。

利用できる医療機関・薬局は順次増えています！

健康保険証として  
利用するには  
申込が必要です！

- 申込には、申込者本人のマイナンバーカード、あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)が必要です。

- 申込は、スマートフォン、パソコン、セブン銀行ATMより可能です。

## ●スマートフォンによる申込方法



- ①申込者本人のマイナンバーカード  
+あらかじめ市区町村窓口で設定した  
暗証番号(数字4桁)
- ②マイナンバーカード読み取対応の  
スマートフォン  
(又はPC+ICカードリーダー)

- ③アプリ  
「マイナポータルAP」の  
インストール



## どんないいことがあるの?

POINT

### 1 より良い医療が可能に!

本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局に限られます。



POINT

### 2 自身の健康管理に役立つ!

マイナポータルで、特定健診・薬剤情報を見ることができます。

※健診結果は令和2年度以降のもの、薬剤情報は令和3年9月診療分以降のものが閲覧できます。



POINT

### 3 オンラインで医療費控除がより簡単に!

マイナポータルで、医療費通知情報が閲覧できます。(※令和3年9月以降に医療機関・薬局の窓口で支払った医療費の情報を閲覧できます。)また、令和3年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能です。



POINT

### 4 手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局に限られます。  
※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。



POINT

### 5 医療保険の資格確認がスムーズに!



カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受け付けにおける事務処理の効率化が期待できます。

POINT

### 6 医療費の事務コストの削減!

医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。



POINT

### 7 健康保険証としてずっと使える!

就職や転職、引越をしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。医療保険者が変わった場合は、加入の届出が引き続き必要です。



## ●マイナポイント事業について……

マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、1人当たり最大20,000円相当のマイナポイントを付与する国の事業です。



- ①マイナンバーカードの新規取得等 ..... 最大5,000円相当のポイント
- ②健康保険証としての利用申込み ..... 最大7,500円相当のポイント(令和4年6月頃開始予定)
- ③公金受取口座の登録 ..... 最大7,500円相当のポイント(令和4年6月頃開始予定)

## ■お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

**0120-95-0178**

■受付時間(年末年始を除く) 平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30

►一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等 tel.050-3818-1250 その他のお問い合わせ tel.050-3816-9405

紛失・盗難による  
マイナンバーカードの  
利用停止については  
24時間365日受付!



マイナンバーカードの  
申請方法はこちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinsse/>